

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの一移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産一定額法
  - ・無形固定資産一定額法
  - ・リース資産所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
当法人では、社会福祉事業のみをを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、社会福祉事業と公益事業を一体的に実施しているため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
    - ・「法人本部」
  - イ 三幸の園拠点（社会福祉事業）
    - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
    - ・「短期入所施設三幸の園」
    - ・「三幸の園デイサービスセンター」
    - ・「三幸の園ホームヘルパーステーション」
    - ・「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
    - ・「訪問看護ステーション大平台」
    - ・「地域包括支援センター大平台」
  - ウ 山崎園拠点（社会福祉事業）
    - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
    - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
    - ・「短期入所施設山崎園」
    - ・「ユニット型短期入所施設山崎園」
    - ・「やまざきデイサービスセンター」
    - ・「やまざきホームヘルパーステーション」
    - ・「グループホームやまざき」
    - ・「山崎園居宅介護支援事業所」
    - ・「生活支援ハウス山崎」
  - エ 松城拠点（社会福祉事業）
    - ・「松城デイサービスセンター」
    - ・「松城指定居宅介護支援事業所」
  - オ 入野園拠点（社会福祉事業）
    - ・「救護施設浜松市立入野園」

- カ 佐鳴荘拠点 (社会福祉事業)
  - ・「浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘」
- キ 西山園拠点 (社会福祉事業)
  - ・「救護施設浜松市立西山園」
- ク 神ヶ谷園拠点 (社会福祉事業)
  - ・「救護施設神ヶ谷園」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	260,779,337	0	0	260,779,337
建物	1,864,062,532	0	84,513,078	1,779,549,454
特定預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	2,127,841,869	0	84,513,078	2,043,328,791

5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産)	119,447,337円
建物 (基本財産)	1,159,555,919円

計 1,279,003,256円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	67,910,000円
------------------------	-------------

計 67,910,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	260,779,337		260,779,337
建物	3,224,258,528	1,444,709,074	1,779,549,454
小 計	3,485,037,865	1,444,709,074	2,040,328,791
その他の固定資産			
土地	261,970,000		261,970,000
建物	108,992,350	40,973,147	68,019,203
構築物	145,951,883	80,789,866	65,162,017
機械及び装置	9,523,971	3,201,484	6,322,487
車輛運搬具	82,740,909	69,853,705	12,887,204
器具及び備品	278,108,117	226,254,179	51,853,938
建設仮勘定	22,529,000	0	22,529,000
ソフトウェア	7,802,550	7,213,043	589,507
小 計	917,618,780	428,285,424	489,333,356
合 計	4,402,656,645	1,872,994,498	2,529,662,147

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

1 2. 重要な後発事象

該当なし

1 3. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
ファイナンス・リース取引

(単位：円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高		
		1年以内支払額	1年超支払額	合計

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

- 当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。
- (1) 法人本部拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の3様式）
  - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
    - ・「法人本部」
  - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
    - ・「法人本部」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
土地	256,690,200		256,690,200
建物	35,469,000	18,070,082	17,398,918
構築物	3,150,000	721,084	2,428,916
小計	295,309,200	18,791,166	276,518,034
合計	295,309,200	18,791,166	276,518,034

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（三幸の園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - 引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 三幸の園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の3様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
  - ・「短期入所施設三幸の園」
  - ・「三幸の園デイサービスセンター」
  - ・「三幸の園ホームヘルパーステーション」
  - ・「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
  - ・「訪問看護ステーション大平台」
  - ・「地域包括支援センター大平台」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
  - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
  - ・「短期入所施設三幸の園」
  - ・「三幸の園デイサービスセンター」
  - ・「三幸の園ホームヘルパーステーション」
  - ・「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
  - ・「訪問看護ステーション大平台」
  - ・「地域包括支援センター大平台」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	100,000,000	0	0	100,000,000
建物	758,319,174	0	31,325,631	726,993,543
特定預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合　計	861,319,174	0	31,325,631	829,993,543

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産） 726,993,543円

計 726,993,543円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 7,660,000円

計 7,660,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	100,000,000		100,000,000
建物	1,619,490,463	892,496,920	726,993,543
小計	1,719,490,463	892,496,920	826,993,543
その他の固定資産			
建物	12,539,250	3,951,758	8,587,492
構築物	31,289,087	25,334,085	5,955,002
車輛運搬具	29,577,421	21,462,373	8,115,048
器具及び備品	85,811,158	67,509,997	18,301,161
ソフトウェア	1,944,480	1,777,618	166,862
小計	161,161,396	120,035,831	41,125,565
合計	1,880,651,859	1,012,532,751	868,119,108

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（山崎園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - 引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 山崎園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の3様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
  - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
  - ・「短期入所施設山崎園」
  - ・「ユニット型短期入所施設山崎園」
  - ・「やまざきデイサービスセンター」
  - ・「やまざきホームヘルパーステーション」
  - ・「グループホームやまざき」
  - ・「山崎園居宅介護支援事業所」
  - ・「生活支援ハウス山崎」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
  - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
  - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
  - ・「短期入所施設山崎園」
  - ・「ユニット型短期入所施設山崎園」
  - ・「やまざきデイサービスセンター」
  - ・「やまざきホームヘルパーステーション」
  - ・「グループホームやまざき」
  - ・「山崎園居宅介護支援事業所」
  - ・「生活支援ハウス山崎」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	119,447,337	0	0	119,447,337
建物	970,878,908	0	47,412,898	923,466,010
合　計	1,090,326,245	0	47,412,898	1,042,913,347

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	119,447,337円
建物（基本財産）	432,562,376円

計 552,009,713円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	60,250,000円
-----------------------	-------------

計 60,250,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	119,447,337		119,447,337
建物	1,418,498,758	495,032,748	923,466,010
小計	1,537,946,095	495,032,748	1,042,913,347
その他の固定資産			
土地	5,279,800		5,279,800
建物	58,880,950	17,042,979	41,837,971
構築物	105,522,230	51,906,729	53,615,501
機械及び装置	9,523,971	3,201,484	6,322,487
車輛運搬具	17,494,092	13,815,368	3,678,724
器具及び備品	123,404,701	102,683,717	20,720,984
ソフトウェア	2,538,780	2,239,257	299,523
小計	322,644,524	190,889,534	131,754,990
合計	1,860,590,619	685,922,282	1,174,668,337

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために

必要な事項

ファイナンス・リース取引

(単位：円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高		
		1年以内支払額	1年超支払額	合計
器具及び備品	1,607,040	321,408	1,124,928	1,446,336

## 計算書類に対する注記（松城拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - 引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 松城拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の3様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「松城デイサービスセンター」
  - ・「松城指定居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
  - ・「松城デイサービスセンター」
  - ・「松城指定居宅介護支援事業所」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,332,000	0	0	41,332,000
建物	134,864,450	0	5,774,549	129,089,901
合　計	176,196,450	0	5,774,549	170,421,901

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	41,332,000		41,332,000
建物	186,269,307	57,179,406	129,089,901
小計	227,601,307	57,179,406	170,421,901
その他の固定資産			
建物	262,500	67,681	194,819
構築物	1,196,566	1,011,098	185,468
車輛運搬具	9,385,790	9,385,786	4
器具及び備品	6,639,425	5,987,392	652,033
小計	17,484,281	16,451,957	1,032,324
合計	245,085,588	73,631,363	171,454,225

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（入野園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - 引続き通常の貸貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

- 当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。
- (1) 入野園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の3様式）
  - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
    - ・「救護施設浜松市立入野園」
  - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
    - ・「救護施設浜松市立入野園」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	1,840,650	1,840,647	3
構築物	787,500	759,936	27,564
車輛運搬具	6,232,987	6,110,568	122,419
器具及び備品	37,209,594	31,205,046	6,004,548
ソフトウェア	3,114,090	3,114,090	0
合 計	49,184,821	43,030,287	6,154,534

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために  
必要な事項

ファイナンス・リース取引

(単位：円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高		
		1年以内支払額	1年超支払額	合計
器具及び備品	1,005,480	167,580	153,615	321,195

## 計算書類に対する注記（佐鳴荘拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

- 当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。
- (1) 佐鳴荘拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の3様式）
  - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
    - ・「浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘」
  - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
    - ・「浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	0	0	0
車輛運搬具	5,922,998	5,922,995	3
器具及び備品	3,411,456	3,028,816	382,640
ソフトウェア	0	0	0
合　計	9,334,454	8,951,811	382,643

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（西山園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - 引続き通常の貸貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 西山園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の3様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
  - ・「救護施設浜松市立西山園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
  - ・「救護施設浜松市立西山園」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構築物	4,006,500	1,056,934	2,949,566
車輛運搬具	14,127,621	13,156,615	971,006
器具及び備品	21,631,783	15,839,211	5,792,572
ソフトウェア	205,200	82,078	123,122
合　計	39,971,104	30,134,838	9,836,266

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（神ヶ谷園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価にないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産－定額法
  - ・無形固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・長期前払費用－定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を摘要している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分

- 当拠点区分の作成する計算関係書類は、以下のとおりになっている。
- (1) 神ヶ谷園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
  - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
    - ・「救護施設神ヶ谷園」
  - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
    - ・「救護施設神ヶ谷園」

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建設仮勘定	22,529,000	0	22,529,000
合　計	22,529,000	0	22,529,000

### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし